# 岡崎市子ども・子育て支援に関する実態調査(速報)の概要

## 1 調査の概要

### 調査の目的・対象・方法・期間・回収状況等

#### ■調査目的

令和5年4月1日に制定されたこども基本法では、こども大綱を勘案して、市町村におけるこども施策についての計画(以下「市町村こども計画」)を定めるよう努力義務化された。

岡崎市では、「市町村こども計画」に位置付けられた「(仮称) 岡崎市こども計画」策定に向けて、保護者・子ども及び若者の意見を把握して計画に反映させるため、実態調査を実施した。

### ■調査対象

### ■抽出方法

令和5年4月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出

#### ■調査方法

郵送配布し、郵送又はインターネットにより回収

### ■調査期間

令和5年11月1日(水)~11月20日(月)

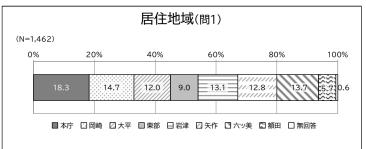
#### ■回収状況(令和5年11月28日時点)

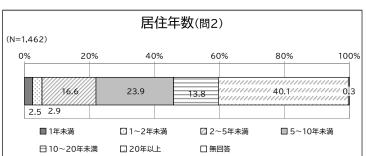
対象	配布数	回収数			回収率
		郵送	インターネット	合計	凹収率
小学校入学前の子どもの 保護者	3,000件	489 件	973 件	1,462件	48.7%
小学校の子どもの保護者	2,000件	321 件	629 件	950 件	47.5%
園職員	1,048件	41 件	705 件	746 件	71.2%
事業所	500 件	76 件	89 件	165 件	33.0%

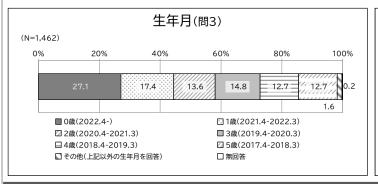
## 2-1 小学校入学前の子どもの保護者調査

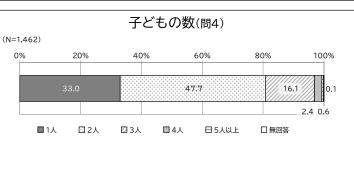
### (1)基本属性

- ●居住地域は本庁と岡崎、居住年数は20年以上が多い。
- ●子どもの生年月は0歳が約3割、子どもの数は2人が約5割を占めている。



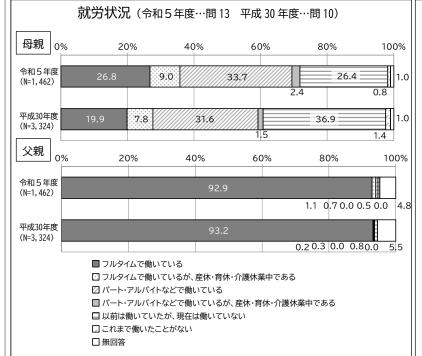


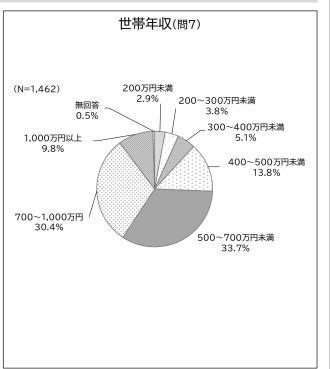




### (2)保護者の就労状況等

- ●母親は、フルタイムやパート・アルバイトで働いている割合が増加している。
- ●世帯年収は500万円以上が7割台半ばとなっている。

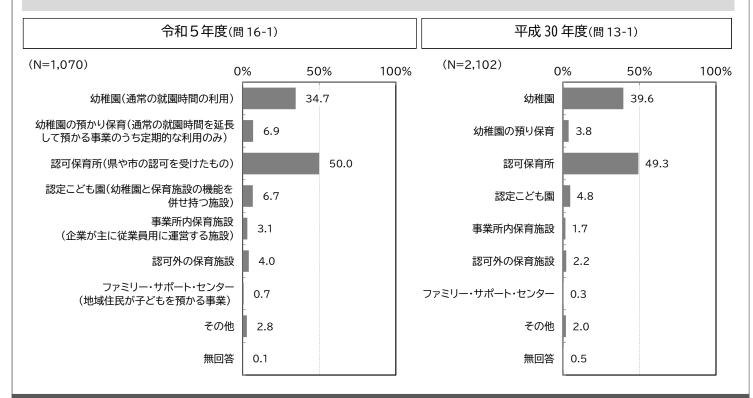




## 2-1 小学校入学前の子どもの保護者調査

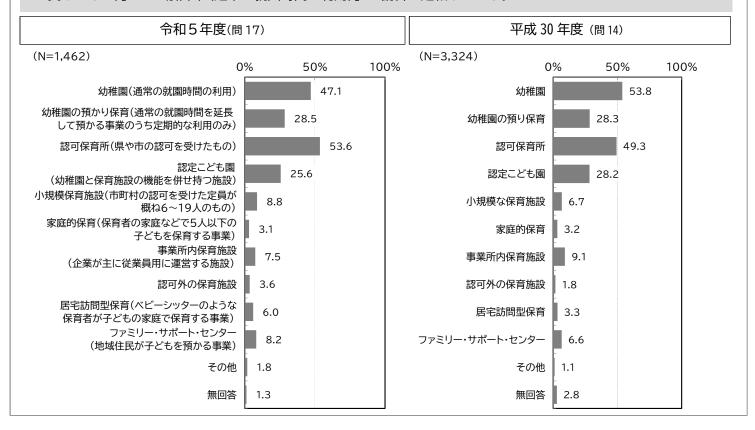
### (3)-1 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

●定期的な教育・保育事業の利用状況は前回調査からの分布に大きな違いはみられず、「認可保育所(県や市の許可 を受けたもの)」が最も多く、次いで「幼稚園(通常の就園時間の利用)」となっている。



### (3)-2 定期的に利用したいと考える事業

●定期的に利用したいと考える事業も概ね前回調査から分布に大きな違いはないが、「認可保育所(県や市の許可を 受けたもの)」と「幼稚園(通常の就園時間の利用)」の割合が逆転している。



### (4) 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度

●育児休業を取得していない理由として、母親は子育てや家事に専念するために退職した割合が減少した。

100%

50%

0.2 ///// 22.8

その他 7.1 17.9

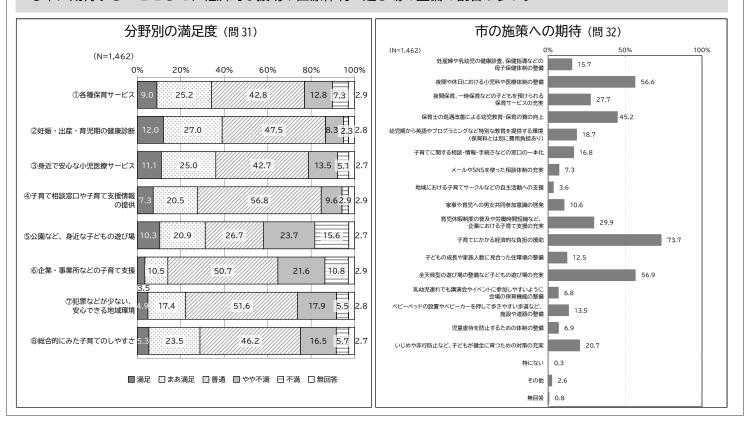
無回答 6.6

●父親は育児休業を取りづらい雰囲気の割合が減少するなど、職場環境の改善がうかがえる。

#### 育児休業を取得していない理由 令和5年度(問27-1) 育児休業を取得していない理由 平成30年度(問24) ※下グラフの塗りつぶしが母親、斜線が父親 ※下グラフの塗りつぶしが母親、斜線が父親 (母親…N=173 父親…N=1.145) (母親…N=498 父親…N=3,007) 100% 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった 7.8 32.6 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった 5.8 仕事が忙しかった 5.8 35.2 仕事が忙しかった 3.5 18.6 (産休後に)仕事に早く復帰したかった (産休後に)仕事に早く復帰したかった 2.6 仕事に戻るのが難しそうだった 仕事に戻るのが難しそうだった 9.2 0.0 昇給・昇格などが遅れそうだった 昇給・昇格などが遅れそうだった 0.2 収入減となり、経済的に苦しくなる 1.../ 13.9 収入減となり、経済的に苦しくなる 2.8 25.4 保育所などに預けることができた 保育所などに預けることができた 配偶者が育児休業制度を利用した 1.7 11.1 配偶者が育児休業制度を利用した 配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、 配偶者が無職、祖父母などの親族にみてもらえるなど、 制度を利用する必要がなかった 制度を利用する必要がなかった 子育てや家事に専念するため退職した 子育てや家事に専念するため退職した 職場に育児休業の制度がなかった 12.7 (全世界日間に 中央がなかった) 2.7.0 ョに育児休業の制度がなかった 11.6 (就業規則に定めがなかった) 25.5 職場に育児休業の制度がなかった 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった 5.8 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった 育児休業を取得できることを知らなかった 育児休業を取得できることを知らなかった 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を 取得できることを知らず、退職した その他 5.6 17.3 無回答

### (5) 分野別の満足度・市に期待すること

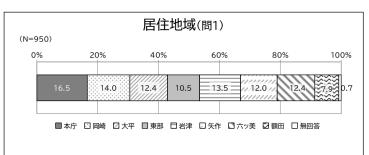
- ●各種サービスに対する満足度は比較的高く、子どもを育てる環境に対する満足度はやや低い。
- ●市に期待することとして、経済的な援助や医療体制・遊び場の整備の割合が多い。

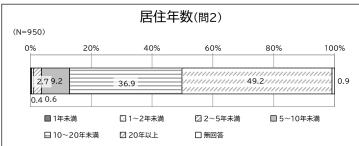


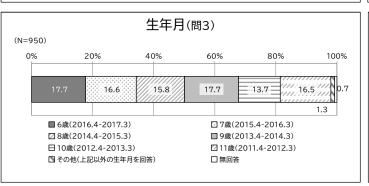
## 2-2 小学生の子どもの保護者調査

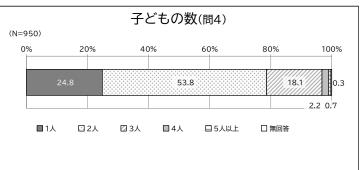
### (1)基本属性

- ●居住地域は本庁と岡崎、居住年数は20年以上が多い。
- ●子どもの生年月は、ほぼ一様な分布であり、子どもの数は2人が5割台半ばを占めている。



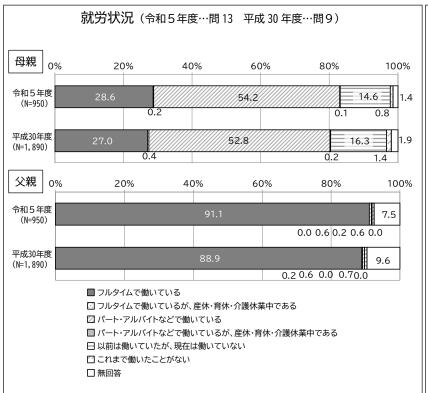


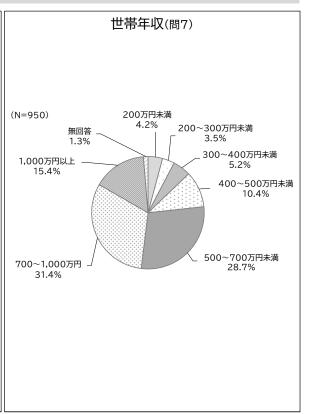




### (2)保護者の就労状況等

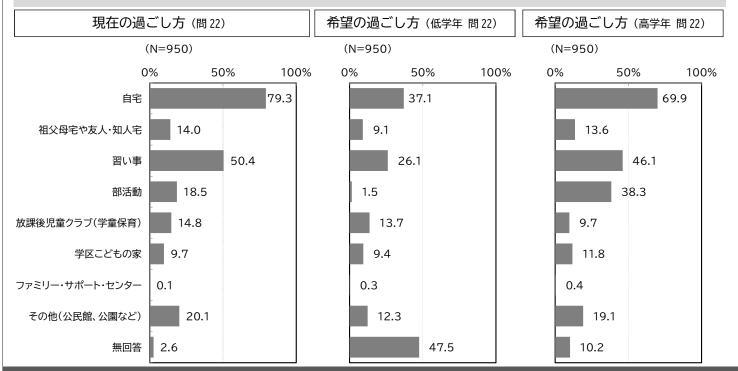
- ●母親はフルタイムやパート・アルバイトで働いている割合がやや増加している。
- ●世帯年収は500万円以上が7割台半ばとなっている。





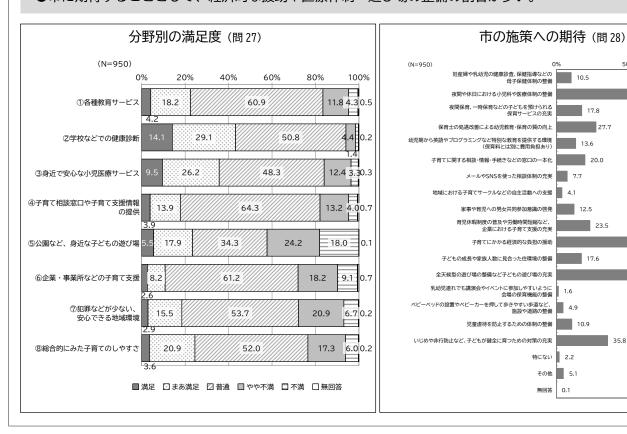
### (3)放課後の過ごし方

- ●放課後の過ごし方は自宅が最も多く、習い事が続いている。
- ●希望の過ごし方は、低学年・高学年ともに現在の過ごし方と同様だが、高学年は部活動の割合が増加する。



### (4) 分野別の満足度・市に期待すること

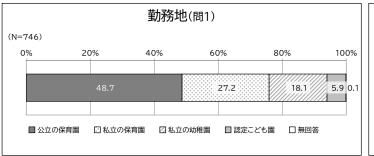
- ●各種サービスに対する満足度は比較的高く、子どもを育てる環境に対する満足度はやや低い。
- ●市に期待することとして、経済的な援助や医療体制・遊び場の整備の割合が多い。

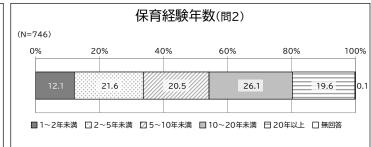


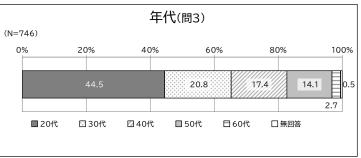
## 2-3 園職員

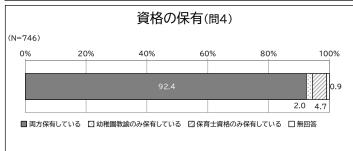
### (1)基本属性

- ●勤務地は公立の保育園が約5割、経験年数は10年未満が5割台半ば、年代は20代が4割台半ばを占めている。
- ●保有資格は、9割超の回答者が幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を保有している。



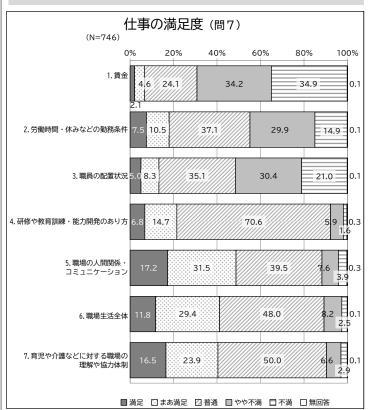






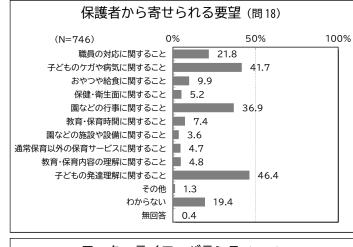
### (2) 職場の環境

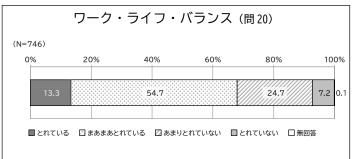
●職場環境に対する満足度は比較的高く、就労条件に関する満足度はやや低い。



### (3) 保護者の状況、ワーク・ライフ・バランス

- ●保護者からは発達理解に関する要望が最も多い。
- ●ワーク・ライフ・バランスは約7割がとれている。

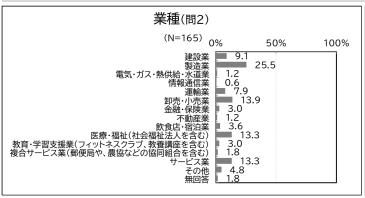


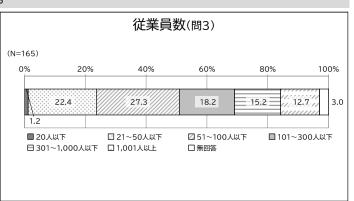


### 2-4 事業所

### (1)基本属性

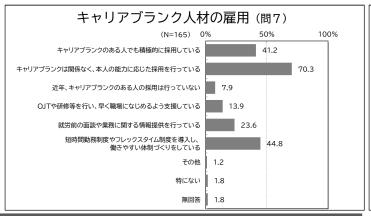
- ●業種は製造業が最も多く、卸売・小売業が続いている。
- ●従業真数は従業員数 100 人以下が 5 割程度を占めている。

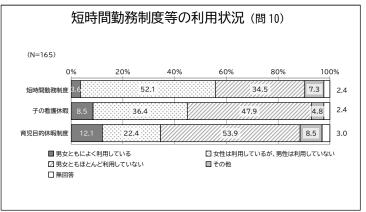




### (2)退職・離職・再雇用の状況、職場の環境

- ●雇用については、キャリアブランクの有無にかかわらず採用を検討している様子がうかがえる。
- ●短時間勤務制度等の利用は、男女ともに取得できていない割合が比較的多い。





### (3)職場で取り組めそうな仕事と子育ての両立支援

●職場で取り組めそうな仕事と子育ての両立支援として、「妊娠中や育児期間中の勤務軽減」が突出して 多い。

仕事と子育ての両立支援 (問 13 N=165)				
選択肢				
妊娠中や育児期間中の勤務軽減	33.3			
産前産後の休暇が十分に取れる制度				
育児休業期間にある程度の給与保護がされる制度				
育児休業期間が1年を超えて取れる制度				
子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度				
男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる 環境づくり				
女性の再雇用制度				
テレワークなどの在宅勤務制度				
勤務地の限定など、従業員が将来のライフプランを見通しやすい制度				
DX・ICTの導入を積極的に推進するなど、早帰りを励行する環境づくり				
ノー残業デーの設置				
子育てと仕事を両立している先輩社員などと交流できる機会の提供				
その他				
無回答				

### (4)ワーク・ライフ・バランスの推進

●ワーク・ライフ・バランスの実施状況は、年次有給 休暇の取得促進が突出して多い。

